

# 視 察 報 告 書

報告者氏名：小林伸行

委員会名：生活環境常任委員会

期 間：2018年10月23日(火)～10月25日(木)

視察都市等及び視察項目：

・10月23日

千葉市： 救急司令センターへの医師常駐

・10月24日

松山市：

A. 松山市と本市の災害時相互応援協定

B. 消防団員確保

・10月25日

大津市： ドギーバッグ運動

所 感 等：

私は今年、議会の中で生活環境常任委員会という役割分担となっている。横須賀市議会では、委員会ごとに年1回の視察をするのが慣例だ。今年も行くかどうかを協議し、委員から様々な視察要望が出て、予算の関係から2泊3日の旅程で行かれるよう3件に絞り、視察することになった。以下、その報告をする。

## 【一日目：10月23日】千葉市

初日には、千葉市消防局を訪問し、主に救急司令センターへの医師常駐について伺った。

横須賀市では、救急隊員が救急車で駆け付けた際、必要に応じて医師に電話し、医療面の指示や助言を受ける体制をつくっている。

このような、救急対応に専門家である医師を介在させて救える命を増やす対策を「メディカル・コントロール」と呼ぶらしい。

この点、千葉市の特徴は、救急司令センターに医師を24時間365日常駐させていることだ。本市も含め多くの市町村では、病院の勤務医が診察や手術の合間に携帯電話を受けて対応する。一方、千葉市では医師が専用端末の前に座り、タブレット端末を持った現場の救急隊から報告される様々な情報を元に、指示や助言をする。受け入れる病院が決まらないときには、常駐医師が自ら病院とかけあって受入先を決めてくることもあるという。

結論から言えば、常駐医師は良い仕組みだろう。

では、これを本市でやるべきか？ できるのか？

医師に24時間365日常駐してもらうために、千葉市では1時間5,000円(夜間6,000円)、年間約4500万円を支払っている。ただし、医師に対してこの金額は奉仕活動みたいなものなので、お金で集められているわけではないと見た。実際には、地域の医療機関との協力関係の下で可能となっているのだろう。

さて、この医師常駐は、まちの規模が大きければ大きいほど安くつく。医師への支払い単価が同じなら、5万人の町で導入しても年間4500万円はかかるからだ。

そして、医師常駐に対して国や県の補助はない。市町村単独の財源を充てなければならない。どこも財政が厳しくなっている折、なかなか壁が厚い。

千葉市は、人口97万人で医師常駐を実施している。

本市は人口40万人だが、本市では救急司令センターを三浦市4.3万人・葉山町3.2万人と共同で運用している。合計約47万人。千葉市のお

よそ半分の規模だ。財政が豊かでない本市や三浦市には負担が大きい。

ところで、こうしたメディカル・コントロールは、二次医療圏単位で整えるのが通例だと言われる。その面で、二次医療圏「横須賀・三浦」には、他に逗子市 5.7 万人、鎌倉市 17.2 万人がいる。ただし、県の消防広域化の枠組では、鎌倉市を藤沢市などと組ませたいようだ。いずれにしろ、逗子市を加えると 53 万人、そこに鎌倉市を加えると 70 万人となる。

この三浦半島 70 万人で救急司令センターを共同運用するとすれば、新しい設備を備えたばかりで人口規模も大きい本市に置くのが適当だろう。

もう一つの方法は、既に医師常駐を実施している横浜市 373 万人に、三浦市・葉山町の了解も得て現在の 47 万人分の救急司令センターを一元化することだろう。

どうするのがいいだろうか。「三浦半島サミット」という 4 市 1 町の首長が協議する枠組があるが、その場で議論するに格好の案件ではないか。

いずれにしても、医師常駐を実現するにはどのような枠組がいいのか、市に精査させたいと感じた。

## 【二日目：10月24日】松山市

二日目には、愛媛県松山市を訪れ、下記の2項目についてお話を伺った。

- A. 松山市と本市の災害時相互応援協定
- B. 消防団員確保

### A. 松山市と本市の災害時相互応援協定

災害時相互応援協定については、内容は自分のまちで聞けばいい話なので、松山市側の決定経緯について簡単にお話を伺った。

省略して言えば、NHK 大河ドラマ『坂の上の雲』放送時に、物語の舞台となる松山市と横須賀市が「集客パートナー都市協定」を結んだが、その連携が下敷きとなって災害時協定につながったとのことだった。

余談だが、この両市の「集客パートナー都市協定」締結時には、「坂の上の雲」の主人公の一人・秋山真之の孫である、故・大石尚子元衆議院議員(神奈川4区)・参議院議員も関与されていたと松山市の職員から聞いた。私もご恩がある大石先生だが、祖父が過ごした2つのまちへの思い入れは強かっただろう。それに大石先生は、参議院の全国比例で出馬されたとき、特に松山で活動をして「坂の上の雲」票で繰り上がり当選を勝ち取ったとも言われている。恩返し気持ちはあったらどうか。

閑話休題。

### B. 消防団員確保

今回の主眼である消防団員確保だが、全国では消防団員の減少に歯止めがかからない中、松山市では10年以上連続で団員増を続けている。それを実現した対策を伺った。私の整理では、大きく5点ある。

#### (1) 高校生への周知

そもそも消防隊と消防団の違いを理解していない人も多いだろう。私も30代までわかってなかった。地域の人々を地域の若手でまもる共助の仕組み・消防団について、まず知ってもらうことが長い目では大切だ。

#### (2) 大学生の勧誘

松山市消防局の隊員のうち市内4大学出身者に、大学ごとのプロジェクトチームをつくらせ、様々なツテを辿って母校の学生にアプローチし

てもらった。それが功を奏した。第一陣で入団した大学生団員たちの話を聞いて、同級生や後輩らが続き、現在では160名規模の大学生団員がいるという。また、愛媛大学のブラスバンド部にゴッソリ入団してもらい、松山市にはなかった消防団音楽隊も誕生。同様に消防団チアリーディング隊も発足したようだ。

### (3) 企業との連携

かつての消防団は地域の自営業者が主体だったが、近年では住む地域を離れた場所に通勤している団員も増えている。こうした、いわゆるサラリーマン団員の多い地域では、日中に火事があっても出動できる人がいない。そのため、地元のネットヨタとフジスーパーと連携し、それぞれ10名強の職員が就業時間限定の団員・事業所消防団員となってくれた。

なお、他に郵便局の職員も多数団員になっており、配達をしながら見回るとともに、地域を巡る中で得た情報を災害時に活かすことになっているという。ただし、これは既存の団員の機能代替ではなく、追加的機能となる。

### (4) 女性団員の採用

松山市には島嶼部があり、これらの島々からは男性が日中は漁に出かけたり市街地に船で出勤したりしている。当然、火事には駆け付けられない。かといって、ネットヨタやフジスーパーのようなお店もない。こういう場所では、アイランド・ファイア・レディースと名付けられた女性団員を採用し、活躍している。

また、市街地でも、積極的に女性団員を採用している。ただし、市街地では男性の仕事と女性の仕事をはっきり分けている。女性は、避難所での対応などを想定して訓練しているという。また、消防団の事務などを担う団員もいる。

### (5) 団員への心遣いと優待拡充

団員に対しては、「団員になってよかった」と思えるような制度を様々な面で整えている。

団員用の法被は、市内事業者の帝人が開発した難燃性繊維で製造し、団員の安全に配慮している。

また、分団詰所(松山市の表現ではポンプ蔵置所)の耐震化やリフォームなども積極的に実施している。

加えて、団員には団員証を交付している。この団員証は、SUICA や PASMO のような交通系 IC カード機能付きになっており、普段持ち歩くのに便利だ。なんといっても、これを提示すれば市内 302 店の各種店舗にて割引など優待が受けられるようになっている。併せて、これら団員に協力している事業者に対しては、市から「協力事業所」として認定証を交付し、店舗に貼り出せるようにしている。

とりわけ就職を控えた大学生に対しては、就職活動時に市長からの認証状を発行している。事実上の就職の際の推薦状だ。ちなみに、これを持って市の採用試験を受けて採用された学生もあり、中には消防隊に入職した者も出ているという。市長が出した推薦状を持って面接を受けた学生は、職員もなかなか落とせないだろうしなあ。

以上、様々な方法で団員を増やしている松山市。注目すべきは、女性・大学生・事業所団員といった特別団員だけではなく、一般の基本団員も年々増加を続けていることだ。頂いた資料と、この視察報告を本市の消防局にも渡して、本市の参考としてもらおうと思う。

## 【三日目：10月25日】大津市

最終日には、滋賀県大津市を訪れ、食品廃棄物を減らす取り組みについて伺った。とりわけ、飲食店での食べ残しを持ち帰る「ドギーバッグ運動」が眼目だ。

結論から言えば、本市では「ドギーバッグ運動」をやる必要はない。

議員の仕事は、いい事業を市役所にやらせることだけでなく、不要な事業をやらせないことも大事だ。大津市では、議会提案や職員提案ではなく越直美市長のトップダウンで始めた事業のようだが、事業開始の経緯を私は評価できない。

食品廃棄物は減らさなければいけない。この点は私も異論がない。

ところで、食品廃棄物はどこから出ているのか？ 農林水産省が発表している推計によれば、半分が家庭からで、もう半分が流通業や外食産業など事業者のようだ。

→政府広報「もったいない！食べられるのに捨てられる「食品ロス」を減らそう」

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201303/4.html>

### 【家庭の食品ロス対策】

家庭由来の食品廃棄物を減らすには、ただただ啓発しか打ち手はないだろう。生ごみを狙いうちで課金するわけにもいかないし、食べ物をムダにした人に罰金を課す制度設計も困難だ。

### 【事業者の食品ロス対策】

一方、事業者由来の食品廃棄物はどうか？

そもそも、事業種別ごとの排出割合がわからないと、施策としてどこに重点を置くべきかわからない。家庭系や事業系の一般廃棄物と違って、食品など産業廃棄物の処理フローは市内で完結しないため、大津市も本市も推計を作りにくいのだ。まず、これが大きな問題だ。本来なら、国が数字を示すべきだと思う。

とはいえ、どの分野であっても対策をしないよりしたほうがいいのは確かなので、以下見ていきたい。

#### (1) 食品製造業

食品製造業の場合、基本的には材料をムダにしないインセンティブが

働いている。とはいえ、とりわけ日本人は見た目の形や色など過剰品質を求めるので、基準に合わない原材料は廃棄されることがある。この点は、消費者の啓発をするほかあるまい。

## (2) 流通業

おそらくここが本丸だと考えている。

流通業には、賞味期限がまだ来ていない食品でも、早めに廃棄する慣行がある。また、製造時点で容器包装の印刷が若干ズレたりすることがあって、中身には何の影響もないのに店頭に並べられないこともある。まずは、これらをやめさせなければいけない。

これらについては、法で規制することも可能だろう。海外では同様の法律を持つ国もあると聞く。ただし、法がない以上、市町村ができる施策としては、それらを廃棄させないようフードバンクなど生活困窮者対策物資として活用するなどが挙げられるだろう。

ちなみに、流通業の悪しき慣行については、やたら細かい日本的消費者が、賞味期限が近い商品や印刷ズレの商品を避けるからというの否めない。めぐりめぐれば結局のところ、消費者の啓発をするほかないのだろう。

## (3) 外食産業

外食産業での食べ残しは、主にアラカルト注文ではなく宴会で起こるはずだ。コース料理や立食パーティのビュッフェ方式の食べ残しをどうするか。

まずは、ちゃんと食べてもらうことが大事だ。この点では、やはり消費者の啓発が重要となる。

次に、消費の様子を見ながら供給量を調整することも有効だろう。この点でも、「金払ってるんだから、本来の品数と量は出せ」と消費者に言われるのが怖いわけで、消費者啓発が必要だ。

3Rの観点では、上記のような削減(Reduce)がムリだった部分については、再利用(Reuse)することになる。つまり、ここでようやくドギーバッグが登場する。しかし、持ち帰るには、容器包装が必要となる。たいがいはプラスチック容器だ。近年、使い捨てプラスチック容器には厳しい視線が向けられるようになってきている中、食品廃棄物を減らすために別な廃棄物を増やすのは、なかなか理解が得られないだろう。それに、事業者側も持ち帰りには衛生面から根強い抵抗感がある。良策ではない。ここはひとつ、消費者と事業者の自主性に任せ、市町村は廃棄物の堆肥化



など再生 (Recycle) を肅々とやるのがよからう。

……というわけで、以上のとおりサプライチェーンに沿って一つひとつ検討を加えた結果、「市町村がやるべきことはドギーバッグ運動ではない」と判断せざるを得ない。

一方、フードバンクについては一石二鳥の面もあるので、行政が積極的に関与することも考えてもいいのではないか。議論を整理でき、この視座を得られた、という点では今回の視察も決してムダではなかったと思う。

以上を以って、今回の生活環境常任委員会の視察報告とする。

以上